

北海道病院事業改革推進プラン策定に係る基本的な考え方について

1 プラン策定の趣旨

道立病院局では、道立病院が地域に必要な医療を継続して提供できるよう、平成 29 年 3 月に策定した「北海道病院事業改革推進プラン」に基づき、経営改善に向けた病院運営の見直しなどを進めてきた。

人口減少や少子高齢化の進行など、本道の病院経営を取り巻く環境が厳しさを増していく中で、道立病院が今後とも、地域で必要とされる医療を提供していくため、公立病院としての公共性を確保するとともに、効果的、効率的な医療の提供や経済性の追求など、経営改善を着実に進めていく必要があることから、令和 3 年度を始期とする新たなプランを策定する。

2 計画期間

令和 3 年度（2021 年度）～令和 7 年度（2025 年度）

3 プラン策定の体制等

(1) プラン策定の体制

北海道病院事業推進委員会に設置する「改革推進プラン検討部会」において、各病院の院長や事務長の参画の下、策定に向けた協議を行う。

(2) 道民意見の反映

広く道民の意見をプランに反映させるため、パブリックコメントを実施するとともに、関係団体や市町村にも意見を聴取する。

4 プランの主な内容

(1) 道立病院が果たすべき役割・機能

道立病院は、民間医療機関が参入しにくい地域での広域医療、精神医療、さらに、循環器疾患や小児疾患に対する高度・専門医療など、地域に必要な医療を提供しているが、今後の人口減少や少子高齢化の進行など、医療需要や病院経営を取り巻く環境変化に的確に対応していくため、道立病院が果たすべき役割や機能を明確化する。

- 広域医療：江差病院、羽幌病院
- 精神医療：緑ヶ丘病院、向陽ヶ丘病院
- 高度・専門医療：北見病院、子ども総合医療・療育センター

(2) 医療従事者の確保対策

地域に必要な医療機能を発揮していくためには、医師をはじめとする医療従事者を安定的に確保することが重要であり、各医育大学に対する医師派遣要請をはじめ、勤務環境の改善といった働き方改革の推進など、医師等医療従事者の確保対策に取り組む。

(3) 再編・ネットワーク化

地域医療構想の実現に向けて、地域の医療機関相互の役割分担と連携を推進するとともに、医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの一層の構築を図る。

(4) 経営の効率化

経営指標や各道立病院の医療機能に関する指標を設定するとともに、収益の確保や費用の縮減など経営改善に向けた取組を推進する。

5 プランの点検・評価

本プランの推進状況及び各道立病院の経営状況について、北海道病院事業推進委員会において毎年度、点検・評価を行うとともに、PDCAサイクルにより必要な措置を講じる。

6 今後の主なスケジュール

令和2年10月	北海道病院事業推進委員会 改革推進プラン検討部会
11月	プラン（素案）議会報告
12月	パブリックコメント、市町村等への意見照会
3年1月	北海道病院事業推進委員会 改革推進プラン検討部会
2月	プラン（案）議会報告
3月	プラン策定